

農業委員会会議録（概要）

会 議 名	5月定例農業委員会																								
開 催 日 時	平成21年5月20日（水）午前9時から午前9時21分まで																								
開 催 場 所	愛西市役所立田庁舎 3階 第一会議室																								
出 欠 席 者	別紙のとおり																								
協 議 事 項 等	<p>●協議事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">議案第4号</td> <td>農地法第3条</td> <td style="text-align: right;">4件</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">議案第5号</td> <td>農地法第4条</td> <td style="text-align: right;">1件</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">議案第6号</td> <td>農地法第5条</td> <td style="text-align: right;">7件</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">決定第2号</td> <td>農業経営基盤強化促進法第18条第1項の 規定による当委員会の決定について</td> <td style="text-align: right;">7件</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">専決報告</td> <td>農地法第5条第1項第3号</td> <td style="text-align: right;">4件</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">専決報告</td> <td>現況証明願</td> <td style="text-align: right;">1件</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">報 告</td> <td>農地法第20条第6項の規定による通知書</td> <td style="text-align: right;">2件</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">報 告</td> <td>農地改良届出書</td> <td style="text-align: right;">1件</td> </tr> </table>	議案第4号	農地法第3条	4件	議案第5号	農地法第4条	1件	議案第6号	農地法第5条	7件	決定第2号	農業経営基盤強化促進法第18条第1項の 規定による当委員会の決定について	7件	専決報告	農地法第5条第1項第3号	4件	専決報告	現況証明願	1件	報 告	農地法第20条第6項の規定による通知書	2件	報 告	農地改良届出書	1件
議案第4号	農地法第3条	4件																							
議案第5号	農地法第4条	1件																							
議案第6号	農地法第5条	7件																							
決定第2号	農業経営基盤強化促進法第18条第1項の 規定による当委員会の決定について	7件																							
専決報告	農地法第5条第1項第3号	4件																							
専決報告	現況証明願	1件																							
報 告	農地法第20条第6項の規定による通知書	2件																							
報 告	農地改良届出書	1件																							
公開／非公開の別	公開																								
非公開の理由	—																								
傍 聴 人 の 数	0人																								
会 議 資 料	議事日程 議案書及び地図																								
審 議 経 過	別紙のとおり																								

農業委員会名簿

出欠席	役 職	氏 名	備 考
出	会 長	日 永 熙	
出	副 会 長 (職務代理者)	祖父江 靖	
出	副 会 長	加 藤 勘 治	
出	副 会 長	吉 川 靖 雄	
出	委 員	服 部 多惠子	
出	委 員	荻 巢 征 夫	
欠	委 員	野 口 隆	
出	委 員	藤 原 智	
出	委 員	加 藤 薫	
欠	委 員	水 谷 善 一	
出	委 員	黒 田 國 昭	
出	委 員	中 野 英 孝	
出	委 員	鈴 木 義 英	
出	委 員	濱 田 恒 雄	
出	委 員	蜂須賀 時 夫	
出	委 員	伊 藤 幹 雄	
出	委 員	服 部 勝 明	
出	委 員	横 井 博 昭	

出	役 職	氏 名	備 考
出	委 員	立 松 春 雄	
出	委 員	加 藤 清 治	
出	委 員	小 林 義 昭	
出	委 員	辻 義 則	
出	委 員	三 輪 清 博	
出	委 員	村 上 守 國	
出	委 員	野 口 ゆきゑ	
出	委 員	井戸田 幸 夫	
出	委 員	安 田 秀 樹	
出	委 員	佐 藤 武 司	
出	委 員	古 野 正 史	
出	委 員	石 垣 謙 治	
出	委 員	野 田 峯 和	
出	委 員	堀 田 重 孝	
出	委 員	服 部 政 良	
出	委 員	植 田 秀 夫	
出	委 員	中 島 義 雄	
出	委 員	伊 藤 宗 雄	
出	委 員	古 江 寛 昭	

事務局出席者

氏 名	氏 名
経済課長（事務局長）	大 島 静 雄
課長補佐（事務担当）	鷺 野 継 久
係 長（事務担当）	鷺 尾 和 彦

発言者	内 容
会長	1. 平成21年5月20日、農業委員会は立田庁舎3階第一会議室に招集された。
	2. 出席・欠席委員は別紙のとおり
	3. 本委員会の書記は次のとおりである。 課長補佐（事務担当） 鷲野 継久
	4. 協議事項は、次のとおりである。
	議案第4号 農地法第3条 4件
	議案第5号 農地法第4条 1件
	議案第6号 農地法第5条 7件
	決定第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の 規定による当委員会の決定について 7件
	専決報告 農地法第5条第1項第3号 4件
	専決報告 現況証明願 1件
	報 告 農地法第20条第6項の規定による通知書 2件
	報 告 農地改良届出書 1件
	開 会（午前9時00分）
	会長あいさつ
	本日の出席者数は35名で、定足数に達しておりますので、只今より5月定例農業委員会を開会します。
審議に入ります前に、本日の議事録署名者を私より指名致します。	
議席番号20番 辻 義則(ツジ ヨシノリ)委員、議席番号23番 野口 ゆきゑ(ノグチ ユキエ)委員を指名します。	
それでは、只今より議事日程に基づき議案審議に入ります。	
議案第4号 農地法第3条 4件	
議案第5号 農地法第4条 1件	
議案第6号 農地法第5条 7件	
決定第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の 規定による当委員会の決定について 7件	
専決報告 農地法第5条第1項第3号 4件	

	専決報告	現況証明願	1件
	報告	農地法第20条第6項の規定による通知書	2件
	報告	農地改良届出書	1件
事務局	会長	事務局から議案第4号農地法第3条4件についての説明をお願いします。 農地法第3条1～4番説明	
	委員	議案第4号農地法第3条4件について、質疑に移ります。 議案番号1ですが、耕作地約1反ほどの方が4反ほど取得されるという事は本格的に営農を始められると言う事ですか。	
	事務局	年齢59歳の方です。2年ほど前、新規の就農の時に聞き取り調査をしました。土地の貸し借り等、色々の方とやられながら農業を行い、現在は農業兼会社員という事でトラックで土などを運ぶ建材業の方なのですが、年齢もいって、本格的に農業に参入して経営したい。今回3条で、新規購入して農業を開始すると聞いている。	
	委員	インターの付近で、荒れているところの所有者だと思うが、農地サイドとして上手に指導していただくと、うまくいくと思いますが事務局長さんどうですか。	
	事務局長	借り入れしている農地が一筆あると思いますが。その場所につきましても、この件と同様指導してきたいと思しますのでよろしくをお願いします。	
	委員	商売柄で、本当に農地として使われるのかと言う事で、農業委員会として追跡調査をして行く必要があると思いますが。	
	事務局長	2回目と言う事でございますので、追跡調査は必要だと思います。現在1反ほど所有しているが、今回あわせると5反ほどになり今後監視していきたいと思えます。	
	会長	よろしいですか、今のことはきちんとこれからも追跡調査をして、責任をもって進めて行くと言うことでよろしいですね。	
	委員	はい	
	会長	他によろしいでしょうか、 では、全委員にお諮りします。賛成の方は、挙手をお願いします。 全員賛成ですので、許可することに決定します。	
	事務局	事務局から議案第5号農地法第4条1件の説明をお願いします。 農地法第4条1番説明	
	会長	議案第5号農地法第4条1件について、質疑に移ります。 では、全委員にお諮りします。賛成の方は、挙手をお願いします。 全員賛成ですので、進達することに決定します。	
	事務局	事務局から議案第6号農地法第5条7件の説明をお願いします。 農地法第5条1番～7番説明	
	委員	それでは、議案第6号農地法第5条7件について、質疑に移ります。 議案番号2ですが、図面を見ますと変な形の土地ですが、水の出入りとか心配はないか。周辺に田んぼがあるが、この様に買われた場合他のところへの影響がないか。	

事務局 委員	他の農地に影響がないかと言う事ですか。 いっそ買うなら、道から全部ならいいけど周辺の田んぼの方に水の出入りの影響がないか。
事務局 委員	影響はありません。
事務局 会長	隣の方は、他の方の名義ですか。 申請地の隣に住んでいる方が、拡張の形で買いますので一体敷地になります。それでは、全委員にお諮りします。賛成の方は、挙手をお願いします。全員賛成と言うことで、県へ進達することに決定いたします。 続きまして事務局から 決定第2号農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定7件の説明をお願いします。
事務局	農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定7件説明
会長	決定第2号農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定7件について、質疑に移ります。 では、全委員にお諮りします。賛成の方は、挙手をお願いします。全員賛成ですので、異議なしと認められますので申出のとおり、市へ答申することに決定いたします。
事務局	続きまして事務局から 専決報告 農地法第5条第1項第3号 4件 専決報告 現況証明願 1件 報告 農地法第20条第6項の規定による通知書 2件 報告 農地改良届出書 1件 の説明をお願いします
事務局	農地法第5条第1項第3号 1～4番説明 現況証明願 1番説明 農地法第20条第6項の規定による通知書 1、2番説明 農地改良届出書 1番説明
会長	それでは、質疑に移ります。 それでは賛成の方は、挙手をお願いします。 賛成多数ですので、全議案可決、承認をいただきました。これをもちまして、定例農業委員会を閉会いたします。慎重審議ありがとうございました。

閉 会 (午前9時21分)

この議事録内容に相違ないことを証するためにここに署名する。

平成21年 5月 20日

会 長 日永 熙

議事録署名者
議席番号20番委員 辻 義則

議事録署名者
議席番号23番委員 野口 ゆきゑ

その他

鈴木委員

・ 佐屋地区農地パトロール報告
農地パトロール報告

- ・ 農地パトロール次回5月25日(月)立田地区開催 立田庁舎小会議室に午後1時30分集合
八開地区 6月25日(木)予定 管理センター
- ・ 次回委員会の開催日 6月22日(月)午前9時の予定
- ・ 7月の委員会開催日の変更 7月22日(水)に開催 午前9時の予定

